



－企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所－

商工会議所報

2022
10月
NO.187
年4回発行

～おもな内容～

令和3年度I～YO共済配当金・・・	2
新型コロナウイルス支援施策・・・	3
会員ZOOM UP!	5
伊予市地域景気動向調査	6・7
青年部活動報告	8



【伊予彩まつり花火大会2022】(伊予市観光協会 提供)

発行所:伊予商工会議所
〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川1512-6

TEL:089-982-0334

FAX:089-983-2227

E-mail : info@iyocci.jp

URL : <http://www.iyocci.jp>

I～Y O 共 済 令 和 3 年 度 配 当 金 が 確 定 し ま し た

令和3年度(保険期間:令和3年7月1日～令和4年6月30日)決算が確定しましたので、加入事業所様に契約者配当金をお振込みいたしました。

配当金還付率 **24.9%**(制度運営費を除く)

配当金お支払い日 **令和4年9月16日(金)**

※I～Y O 共済保険料の指定振替口座へ振込させていただきました。

その際、明細書を送付いたしましたので、ご参照下さい。

【支払い状況】

①保険料給付 支払件数 7件 支払金額 246,000円

②お見舞金・お祝い金(※伊予商工会議所独自の制度運営費から支払われています)

病気入院見舞金 支払件数 18件 支払金額 140,000円

ケガ通院見舞金 支払件数 6件 支払金額 60,000円

結 婚 祝 金 支払件数 3件 支払金額 30,000円

出 産 祝 金 支払件数 5件 支払金額 45,000円

合 計 32件 支払金額 275,000円

(令和2年度実績)配当金還付率 21.17%

保険料給付金支払数 4件 支払金額 570,000円

見舞金・お祝い金支払件数 23件 支払金額 210,000円

★配当金は、保険期間に支払われた保険給付金等の収支計算を行なって剰余金が生じた場合に支払われます。

★業務上・業務外を問わず24時間保障の「I～Y O 共済」を事業所及び役員・従業員の福利厚生にお役立て下さい。

加入・脱退・保険請求・口座変更等でご用の際は、
伊予商工会議所(Tel982-0334)までご連絡下さい。



愛 媛 県 最 低 賃 金 改 正 の お 知 ら せ

令和4年10月5日、愛媛県内すべての労働者に適用される愛媛県(地域別)最低賃金が改正されました。愛媛県内の使用者は、労働者に対し、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりませんので、ご注意ください。

改正後の愛媛県最低賃金は

1時間 **853** 円です。

※愛媛県(地域別)最低賃金より高い特定(産業別)最低賃金が定められている業種の使用者は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金についてのご相談、お問い合わせは

愛媛労働局賃金室 Tel935-5205

又は、最寄の労働基準監督署におたずねください。

雇用保険料率の変更について

令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の雇用保険料率が変わります。年度の途中から保険料率が変わりますのでご注意ください。

○令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類	雇用保険料率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
農林水産・清酒製造の事業	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
建設の事業	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

令和4年度 第2回常議員会・部会総会開催

去る、9月2日(金)に第2回常議員会を15名の出席者のもと商工会議所において開催しました。議案審議では、①通常選挙の施行について②各部会への2号議員の割当数について③事業継続力強化支援計画の変更について④新入会員の入会諾否についてが審議され、原案通り承認されました。

引き続き部会総会が開催され、2号議員並びに8部会の部会長・副部会長がそれぞれ選任されました。



新会員の紹介 (敬称略) (令和4年7月1日～令和4年8月31日)

新しく会員としてご入会いただきありがとうございます。お気軽に会議所をご利用下さい。

事業所名	代表者	業種
ちょうせい社会保険労務士事務所	長生 要人	法務関連サービス業
清水設備	清水 大樹	管工事業

伊予市中小企業・小規模企業等振興補助金 (伊予市委託事業)

■補助対象者

- (1)伊予市の住民基本台帳に登録されている個人事業主、伊予市内に主たる事業所を有している法人
 - (2)補助金の受給後も引き続き事業を継続する意思のある者
 - (3)市税を完納している者
 - (4)個人にあつては代表者、法人にあつては役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない者
- ※上記以外にも、医師・歯科医師・助産師、不動産業(賃貸に限る)、系統出荷による収入のみの個人農業・林業・水産業者等、受給対象にならない場合がありますので、必ずホームページ等でご確認ください。

■補助金の種類

①地域産業力強化支援事業

新たな生活様式に基づく業態変換や感染予防の取り組みを織り込んだ新たなビジネススタイルの定着に向けた取り組みに係る経費について補助します。

★補助額上限 300,000円 ★補助割合 補助対象経費の3分の2

②広報PR事業

商品の販売促進及び雇用確保を目的として社名、屋号及び商品に関するホームページやパンフレット、チラシ等の作成に係る経費について補助します。

★補助額上限 100,000円 ★補助割合 補助対象経費の2分の1

③創業支援事業

地域の活性化等を目的として、市内で確実な創業・起業に向けた手続や工事等に係る経費について補助します。

★補助額上限 500,000円 ★補助割合 補助対象経費の2分の1

※ただし、1事業者につき①～③の事業に対して補助金額合計50万円が上限となります。申請は1回のみです。

■申請受付期間 令和4年10月31日(月)まで ※当日消印有効

※申請は予算に達し次第、締切となります。

■提出先 伊予商工会議所(〒799-3111 伊予市下吾川1512-6)

※必ず郵送で提出してください。窓口を持参されても受付はできません。

ますます、いよし。



※様式等は、伊予商工会議所ホームページからダウンロードできます。

※詳細については、以下までご連絡ください。

【問合せ・申請先】

〒799-3111 伊予市下吾川1512-6 伊予商工会議所 TEL:982-0334

伊予商工会議所 検索

クリック



中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

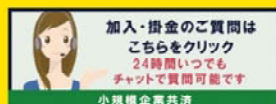


共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

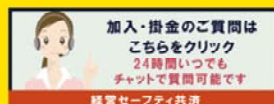
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索

Bar RISK 代表 井上 昂大

当店は、ワンショットシステムの導入やカクテル類の提供など、今まで伊予市の飲み屋さんのシステムになかったものを取り入れた営業を行っています！

今までになかったものを新しく作り、今後も伊予市の皆さんに楽しんで過ごしていただける場の提供ができるよう努めてまいります。

皆さまのお越しをお待ちしております。



■住所 伊予市灘町320-3

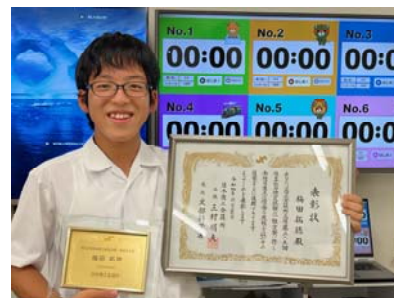
■TEL 090-1009-1410

第225回珠算検定試験 1級満点合格者について

去る令和4年6月26日(日)に実施された日本商工会議所主催の第225回珠算能力検定試験1級で、当所受験者の中から梅田拓徳君(高校1年生)がすべての科目で満点という優秀な成績で合格し、表彰されました。

なお、1級の受験者数は全国で7,521人、合格者は2,250人でした。

このうち、満点合格者は16人でした。



令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が始まります！

事業者の方へ

消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

**登録申請
受付開始！**

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

登録申請手続は、**e-Tax**
をご利用ください！！



- ☒ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- ☒ e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能

※「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。

「インボイス制度」って何？

■売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。)

■買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



伊予市地域景気動向調査について

このたび、伊予市地域景気動向調査にご回答をいただきました事業所の皆様には、ご多忙のところご協力を賜り誠にありがとうございました。その第15回目の調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、調査結果の詳細につきましては、商工会議所のホームページに掲載しておりますので、是非ご活用ください。

調査対象期間	2022年前期(令和4年1月～6月)
調査対象業種	小売業・サービス業・卸売業・製造業・建設業
調査対象件数	677事業所(前回679事業所)
回収件数	246事業所(前回273事業所)
回収率	36.3%(前回40.2%)

調査結果の総括

1 2022年の経営状況及び2022年7月～12月の予測

次の表は各調査項目を3点満点で表わし、数値が上がるほど経営において良い状況を示している。

以下、項目の状況を対比すると次のとおりとなる。

調査項目	前期実績 (1月～6月)	今期実績 (1月～6月)	比較	次期予測 (2022年7月～12月)
1 新型コロナウイルスの影響	1.55	1.56	横ばい	1.58
2 業界全体の景況	1.44	1.39	横ばい	1.38
3 自社の景況	1.58	1.49	横ばい	1.49
4 市場の競争	1.73	1.66	横ばい	1.62
5 売上(収入)額	1.60	1.50	悪化	1.48
6 仕入(材料代)価格	1.57	1.19	悪化	1.19
7 労務費の傾向	1.86	1.71	横ばい	1.72
8 燃料費の傾向	1.52	1.11	悪化	1.11
9 収益(経常利益)	1.51	1.40	悪化	1.38
10 価格への転嫁	1.50	1.47	横ばい	1.45
11 消費税の価格への転嫁	1.74	1.70	横ばい	1.71
12 従業員の過不足	2.26	2.31	横ばい	2.32
13 資金の調達状況	1.87	1.85	横ばい	1.83
14 金利の動向	2.15	2.01	悪化	1.97
15 取引条件	1.89	1.81	横ばい	1.79
16 従業員の高齢化	1.39	1.33	横ばい	1.32

経営者の景況判断について調査した16項目の評価点を前年同期と比較すると、「悪化」が前回調査の4項目から5項目に増加、「横ばい」が前回調査の12項目から11項目に減少したが、「改善」が前回調査と同様0項目であった。

前年同期より「悪化」したのは、「5. 売上(収入)額」、「6. 仕入(材料代)価格」、「8. 燃料費の傾向」、「9. 収益(経常利益)」、「14. 金利の動向」の5項目、「横ばい」は、「1. 新型コロナウイルスの影響」、「2. 業界全体の景況」、「3. 自社の景況」、「4. 市場の競争」、「7. 労務費の傾向」、「10. 価格への転嫁(コストアップ等)」、「11. 消費税の価格への転嫁」、「12. 従業員の過不足」、「13. 資金の調達」、「15. 取引条件」、「16. 従業員の高齢化」の11項目で、「改善」した項目はゼロであった。

新型コロナウイルスの影響が大きかったためか、当市の事業者の景況判断は、「悪化」した項目が増加、「横ばい」と答えた項目が減少したのに対し、「改善」した項目はゼロというのが事業者の共通した認識である。

2 経営の課題

注目すべきは、「原油高」「円安」「ウクライナ紛争」等が起因したと思われる「原材料・仕入原価の上昇」が137件(支持率55.7%)、「燃料の高騰」が117件(支持率47.6%)とダントツの1位・2位を占めていることである。次いで「社員の高齢化」が97件(支持率39.4%)、「売上不振」が94件(支持率38.2%)、「競争の激化」が60件(支持率24.4%)等となっている。

NO	経営課題項目	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計
1	売上不振	27	9	23	1	21	2	6	5	94
2	需要の停滞	20	9	13	1	8	2	3	2	58
3	官公需の停滞	2	1	5	1	3	1	2	1	16
4	民需の停滞	7	3	7	2	10	2	4		35
5	競争の激化	19	12	11	2	12	1	1	2	60
6	新規参入の増加	2	1	1		2				6
7	大型・中型店との競争激化	7	1	3		2			2	15
8	同業店との競争激化	10	1	4		6		1		22
9	価格に税等を転嫁できない	14	8	17	1	11	1	3	2	57
10	消費者ニーズの変化	6	3	5		1	1	2		18
11	異業種からの参入	7	1	2		1				11
12	原材料・仕入原価の上昇	26	26	28		39	4	5	9	137
13	取引条件の悪化	3	1	4		5		1		14
14	在庫過剰	2		2						4
15	燃料の高騰	24	21	24	6	30	3	6	3	117
16-1	人手過剰									
16-2	人手不足	8	15	6	5	17		2	2	55
17	社員の高齢化	19	18	19	7	24	2	5	3	97
18	人件費高	6	10	6	2	8		1	2	35
19	設備不足	2	4	5			1			12
20	設備の老朽化	12	14	13	5	4		4	2	54
21-1	運転資金の資金繰り難	8	1	5	1	6	2	2		25
21-2	設備資金の資金繰り難	1	1	1						3
22	後継者	9	5	10	1	6	2	1	2	36
23	その他	1		1						2
	回答総数	242	165	215	35	216	24	49	37	983
	回答事業所数	54	43	50	7	56	5	17	14	246

3 新型コロナウイルスに対する必要なサポートについて

最も希望が多いのは、「1. コロナ関連支援策の紹介」が73件（19.8％）、次いで「5. 税制の優遇措置」が63件（17.1％）、「2. 無利子・低利子融資」が59件（16.0％）、「4. 休業・事業損失への補償金」が52件（14.1％）、「9. 世帯給付金による需要喚起」が25件（6.8％）、「7.IT導入相談・経費補助」が24件（6.5％）などとなっている。

一方、「10. 特段の支援は求めている」という回答も49件（13.3％）あった。

「11. その他」が4件あったが、具体的なサポート希望項目の記載はなかった。

国・愛媛県をはじめ、伊予市役所や伊予商工会議所および事業者を支援する関係機関等がさまざまなサポートを行っているが、サポート体制等に関してまだまだ浸透していないところもあるので、事業者のニーズを踏まえて引き続き、きめ細かい対応をしていく必要があると思われる。

NO	サポート項目	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計	構成比
1	コロナ関連支援策の紹介	17	11	19	3	10	2	6	5	73	19.8
5	税制の優遇措置	13	18	7	5	14	2	3	1	63	17.1
2	無利子・低利子融資	13	9	14	4	11	1	4	3	59	16.0
4	休業・事業損失への補償金	8	5	14	3	15	1	2	4	52	14.1
10	特段の支援は求めている	14	6	7		15		5	2	49	13.3
9	世帯給付金による需要喚起	5	3	8		6	1	1	1	25	6.8
7	IT導入相談・補助経費	8	8	2	1	3		1	1	24	6.5
3	従業員の失業対策・雇用支援	5	2	3	2	4				16	4.3
11	その他	2			1			1		4	1.1
8	在宅ワークの支援	1	1	1						3	0.8
6	専門家による個別指導			1						1	0.3
	回答事業所数	86	63	76	19	78	7	23	17	369	100.0

愛媛県大会今治大会への参加

令和4年7月1日(金)、2日(土)の2日間、今治にて「第40回商工会議所青年部 愛媛県大会 今治大会」が開催され、伊予YEGからは16名(登録者は32名)が参加しました。

3年ぶりの完全リアル開催ということで、今治YEGの方々は設えに大変苦労されたことと思いますが、随所に今治らしさが盛り込まれた大変すばらしい大会でした！

大会では、今治の魅力を存分に感じられたことはもちろん、それ以上に感銘を受けたのは、今治YEGメンバーが一致団結して運営に取り組んでいることでした。

2年後に予定されております愛媛県大会伊予大会に向けて、伊予YEGも更にメンバーの絆を深めていきます！



家族例会の実施

令和4年8月7日(日)、伊予市森の「SEA HOUSE」にて、家族例会を行いました。

日頃のYEG 活動にご協力ご理解をいただいている家族を招き、おもてなしをさせていただきました。

内容は、地引き網体験やBBQや水上バイクやスイカ割りやお菓子のつかみ取りなど、盛りだくさんでした。



日本YEG 「VLPトレーニング」への参加

令和4年8月18日(木)、日本YEGビジョン委員会主催の「VLPトレーニング」に「金澤会長 with 熱意あるメンバー」で参加しました。このトレーニングでは、単会を取り巻く環境を「ビジョナリーシート」というものに落とし込み、現在のYEG活動の見直しとビジョンの策定を行いました。

中村YEGとの交流事業の実施

令和4年7月16日(土)、高知県の黒潮町と四万十市で3年ぶりに中村YEGとの交流会が開催され、伊予YEGからは10名で参加しました。交流事業はゴルフ組とサーフィン組とに分かれ、高知の魅力を満喫しました。

来年は伊予市で開催しますので、中村YEGの皆様を精いっぱいおもてなしをしたいと思います。



伊予彩まつり協賛事業

コロナ禍のため去年、一昨年と開催中止を余儀なくされていた伊予彩まつりが7月30日、31日の二日間、伊予市観光協会の主催で、約3年ぶりに開催されました。

伊予商工会議所青年部も30日の魚のつかみ取りや31日の花火大会会場における飲み物と唐揚げ、ポテトフライのテイクアウト販売で参加させていただきました。

当日は子どもたちの笑顔を見られ、地域に明るい兆しが戻るお手伝いができたのではないかと嬉しくなりました。



福山YEG ジュニエコ・アクティブセミナー視察

令和4年8月20日(土)～21日(日)の2日間、福山YEGのジュニエコ事業・アクティブセミナー視察に行ってきました。

あるメンバーが言っていた言葉ですが、今回の視察は「商売の原点を思い出させてくれた」そうです。

伊予YEGでのジュニエコ事業の来年度実施に向けて、とても収穫の多い視察となりました。



「あつまれいよしのお仕事」 in 双海中

令和4年9月15日(木)、双海中学校2年生を対象に、「あつまれいよしのお仕事」(企業説明会事業)を開催しました。

双海中の生徒は積極的で、意見や質問がたくさん出ておりました。今年度は伊予中、中山中でも同様の事業を実施する予定ですので、興味のある方はご参加お願いいたします！

